

## 2019年度第2回豊岡市地域包括支援センター運営協議会（会議録）

- 1 日時 : 2020年3月18日(水) 14:00~15:10
- 2 場所 : 豊岡市民会館 4階 中会議室
- 3 参集者 : 11名(欠席2名)

### 1 開会(14:00)

### 2 あいさつ

### 3 報告事項(事務局説明)

(1)2019年度豊岡市地域包括支援センターの事業報告について 資料1

[質問事項]

特になし

### 4 協議事項(事務局説明)

(1)2019年度豊岡市地域包括支援センター事業の評価について 資料2

[質問・意見]

特になし

(2)2019年度豊岡市地域包括支援センター事業実施方針(案)について 資料3

[質問事項]

質問:先ほど事業報告があったが、限られた人数で多くの件数を対応されていると思う。

相談は受けても解決しなければ、継続ケースや新規ケースがどんどんたまっていく。地域資源(出口対策)として、いろいろ分かってはおられるが、施設を造るといっても大変なことではある。どのタイミングで市に申し入れをされるのか。

回答:例えばケアマネジャーの集まりの中で、地域ごとにどのような社会資源が必要か整理を行うことにより、地域特性のある社会資源が必要な地域に充足できるよう意見の集約を行っていきたいと思っている。

質問:市に意見をどのようにもっていくのか。普通は計画策定のタイミングでもっていくと思うが、チャンスがなければ、施設を造ってほしいと市に投げかけるだけではなかなか難しいと思う。問題解決の出口として、新設でなくても、どこかの施設を利用するなど、市はどのように考えておられるか。

回答:地域資源対策やこの場で挙げた課題について、この協議会の場で揉んでいただくことも一つだと思っている。それを受けて、第8期介護保険事業計画の策定に挙げ、実際に実施していこうと考えている。

この会議ではないが、この後、開催予定の第7期介護保険事業計画推進委員会の資料13ページに、地域ケア会議で個別ケースの検討から地域課題を抽出して、地域課題の把握を行い、介護保険事業計画に位置づけるイメージを掲載している。

意見:日々悩みながら活動されているので、一つでも支援が増えていくと解決していくと思う。一度にはできないが市の支援をお願いする。

回答:ケアマネジャーやサービス事業者の方の支援に反映してくるので、今後検討していく。また、評価の資料14ページにあるように組織運営体制が全国平均をかなり下回っているの、真摯に受け止めて、より密な連携をさせてもらいたい。

意見:まだまだ高齢者は増えてくる。独居で親族との関係が希薄であると、サービスを利用するにしても立ち会い、同意、身元引受、保証人、すべてのことが問題になってくる。身近な問題として捉えていかなければならない時代だと思う。

意見:地域包括支援センターのスタッフ以外で、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが豊岡市で80人と言われている。高齢者は増えていくが、ここ3年くらいケアマネジャーは増えていかない。なおかつ、ケアマネジャーも高齢化になってきて、各事業所の人材不足というものも相まってくるので、このままほっておいたら3年後には、ケアマネジャーが根詰まりして、プランがもてなく、介護サービスが提供できなくなる。ケアマネジャーの絶対数が必ず足らなくなってくる。地域包括支援センターも各事業所もぎりぎりの人材で運営している。そういう面の緩和措置や優遇措置、助成というものを豊岡市としても考えてもらって、地域包括支援センターを中心にケアマネジャーが潤滑に活動できるような仕組みを具体的に明示してほしいと思う。高齢者の世代、家族の世代が変わってきたので、介護保険に対するニーズ、意向が非常に厳しくなってきた。地域包括支援センターに対してもそうであると思うが、結構厳しい要求が多く、今までのケアマネジャーの活動よりもかなり活動量が増えている。施設も少ないですし、事業所も少ない。この前、地域包括支援センターと一緒に分離の活動をした時でも、やはり受け入れてくれる施設がなかったら、結局本題が分かっているけど解決する入口がなくなってしまう。ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員が苦しんでいる所を現実的に我々は見ているので、豊岡市が市内の高齢者施設や介護保険施設と契約をしてでも必ずベットを確保するなど、具体性のある方法を前向きに考えほしい。

意見:高年介護課単独だけではしんどいと思う。生活困窮の方でも住む所がない方がよくある。住居確保の事業など他の部署と抱き合わせをして、住居の確保などをしてはどうかと思う。

回答:施設については、経営される社会福祉法人や事業者側のことであるので、施設を増やすというようなことはこの場ではお答えはできないが、ケアマネジャーの人材不足については認識している。現在、地域包括支援センターが持っている要支援者のケアプランは、どうしても地域包括支援センターがもてない場合、委託事業所をお願いしており、ここ数年、委託する分がかなり増えているという実情がある。そうなってくると、各ケアマネ事業所が本来受けもつ要介護者のケアプランがもてなくなり、経営に影響がでてくると伺っている。資格職であるケアマネジャーを実際どうやって増やしたらよいか、大変な現場の中で、実際に高い志をもって資格を得ようとされる方がおられるのかどうか、今後、把握を行っていこうと思っている。

意見:今回、それぞれの事業について、課題とまとめられた所を見ていて、現場に出る中でも共感する所がたくさんある。その課題の解決に向けて具体的に何をするのか、また別の機会になるとは思いますが示していただければと思う。。大きな課題から普段、市民から相談を受ける時の対応の仕方まで、いろいろ幅はあるとは思いますが、今回課題に挙げられたものを踏まえて、来年度以降、具体的に何を変わっていかれるのかを示していただきたい。

[結果]

実施方針(案)について、「異議なし」との声あり。承認。

(3) 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の要件について

資料4

[質問・意見]

特になし。承認。

(4) 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業の一部を委託できる居宅介護支援事業所について

資料5

[質問・意見]

特になし

[結果]

「やさしい手東灘居宅介護支援事業所」を第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援事業の一部を委託できる居宅介護支援事業所とすることについて、反対意見なし。

(5) 社会福祉法人あそを八代地区の支え合い通所介護事業受託者とする事について

参考資料1・2

資料6

[質問・意見]

特になし

○協議資料1の意見書を記入いただき、事務局回収

[結果]

「社会福祉法人あそ」を八代地区の支え合い通所介護事業受託者とする事について、反対意見なし。

5 閉会(15:10)